

引き続き愛知県内に住所を有することの 確認の申請について（お知らせ）

- 不在者投票管理者の方には、入所者等から投票をしたい旨の依頼があったとき、入所者等に代わって、市区町村の選挙管理委員会に対して投票用紙等の請求をしていただいています。
- この請求の際に、平成 27 年 4 月 12 日執行の愛知県議会議員一般選挙までは、従前住所を有していた市区町村の選挙人名簿に登録されている入所者等から投票したい旨の依頼があったときは、入所者等が取り寄せた引き続き愛知県内に住所を有することの市区町村長の証明書を添付していただいております。
- 前回（平成 31 年 4 月 7 日執行）の愛知県議会議員一般選挙からは、証明書を添付していただく方法に加え、新たに不在者投票管理者が入所者等に代わり、市区町村の選挙管理委員会に対し、当該入所者等が引き続き愛知県内に住所を有することの確認の申請ができるようになりましたので御注意ください。
- この確認の申請をする場合は、「請求書」の備考欄に「引続居住」と記載してください。詳細につきましては、不在者投票管理者事務取扱要領（8 頁）を御参照ください。